

平成27年度第3回全国健康保険協会京都支部評議会 議事録

- 開催日時 : 平成27年12月17日(木) 14:00~16:00
開催場所 : 第8長谷ビル 8F貸し会議室「E」
出席評議員 : 片田議長、大杉評議員、小崎評議員、中村評議員、増井評議員、山本評議員
(※五十音順)
- 事務局 : 矢田支部長、山上企画総務部長、田中業務部長、近藤グループ長、寺岡グループ長、吉本グループ長、溝渕統括リーダー
- 議題 : 1. 平成28年度保険料率に関する論点について
2. 平成28年度事業計画(案)について
3. 平成28年度特別計上経費について
4. 健康づくり推進協議会について

議事概要

1 開会

事務局より開会の宣言。

2 支部長あいさつ

矢田支部長から挨拶。

3 議事

1. 平成28年度保険料率に関する論点について

【事務局】

資料1-1、1-2に基づき、主に以下の点について説明。

- ・平成28年度保険料率に関する論点について各支部評議会における意見の集約結果は、資料1-1のとおりである。
- ・これまでの運営委員会の議論および支部評議会の意見から平均保険料率と激変緩和率の組み合わせとして、資料1-2に記載の3パターンが運営委員会で議論されている。

【評議員】《議長》

前回の評議会でご意見をいただいた、28年度保険料率に関する論点について各支部評議会でお出された意見の集約結果と運営委員会におけ

る議論の状況について、事務局より説明がありました。ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

【評議員】《議長》

28年度保険料率について、運営委員会で結論が出るのは、いつごろですか。

【事務局】

12月25日の運営委員会で結論が出される予定です。

その後、支部保険料率に変更がある場合は、評議会の意見を伺った上で、理事長に対して、支部長意見を提出することとなります。

【評議員】（事業主代表）

運営委員会で示された平均保険料率と激変緩和率に関する3パターンは、各支部の評議会で出された意見を集約した結果ということですか。

【事務局】

28年度保険料率については、運営委員会でも、料率を据え置くべきとする意見と引き下げるべきとする意見に分かれております。その中で、支部評議会における意見とこれまでの運営委員会の議論から示されたものです。

2. 平成28年度事業計画(案)について

【事務局】

資料2に基づき、平成28年度京都支部事業計画（案）について、昨年度との変更点等を中心に各グループ長より説明。

【評議員】《議長》

議題2「平成28年度京都支部事業計画（案）」について事務局より実施内容・目標数値等の説明がありました。ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

【評議員】（事業主代表）

レセプト内容点検による査定効果額は、年間約8,000万円とのことですが、全体の内のどのくらいが査定対象で、1件あたりの効果額はどのくらいなのかを教えてくださいませんか。

【事務局】

1か月のレセプト請求件数が約70万件であり、うち再審査請求を行うものが約9,000件、その結果査定されるものが約2,000件となります。査定レセプト1件あたりの効果額は、およそ3,000円～3,500円となっております。

【評議員】（事業主代表）

莫大な量のレセプトの全件を漏れなくチェックすることは不可能だと思いますが、仮に点検員を増やせば、それに見合った効果が得られるのかという費用対効果の検証も必要だと思います。

【事務局】

自動点検というシステムによる点検をメインに、より効率的な点検方法を、引き続き検討してまいります。

【評議員】（事業主代表）

内容点検とは、どういったことを点検するのでしょうか。

【事務局】

医療機関から請求されたレセプトについて、主に、「薬剤の量や検査の回数に過剰なものはないか」、「医学管理料の算定は適正か」等をチェックしています。

【評議員】（事業主代表）

不正請求ということではないのですね。

【事務局】

現状で、不正請求として認識しているものはなく、ほとんどが請求誤りによるものです。

【評議員】（事業主代表）

請求誤りの多い医療機関に対して、今後に向けた防止策として、指導等は行っていますか。

【事務局】

医療機関への指導等は、支払基金にて実施しております。

【評議員】（事業主代表）

保険者としても、医療機関への指導等について、支払基金への要望を出すべきではないかと思えます。

【事務局】

支払基金とは、月に1回協議の場を設けており、協会けんぽからの要望等を伝えております。

支払基金におけるレセプト審査は、国の定めたルールに基づき実施されていますが、現場の医師の判断は、常に一定というわけではありません。そういった背景から、支払基金における審査においても医師に一定の裁量を認める部分があり、審査の支部間差異につながっています。

協会けんぽは、支払基金に対して、支部間差異を解消し、全国一律の審査基準による審査を行うよう要求しています。

【評議員】（事業主代表）

ジェネリック医薬品の使用促進に向けては、加入者と医師の双方の理解を広げる必要があると思えますが、どのような方策を考えていますか。

【事務局】

京都支部のジェネリック使用率は、全国40位前後となっております。

今年度は、ジェネリック取扱い薬局への店頭貼り付けシールの配布、ジェネリック推進マンガによる広報といった取り組みを実施しました。今後、さらに、京都府等と連携して、各方面への発信を強化していく必要があると考えております。

また、平成28年度は、セミナーや加入者アンケートにより、直接、加入者に働きかける機会を増やしていく予定です。

【評議員】（事業主代表）

使用率1位の支部は、どこですか。

【事務局】

1位は沖縄支部で、70数%です。

【評議員】（事業主代表）

1位の原因は、何だと考えますか。

【事務局】

支部の取り組みにプラスして、患者と医師の距離が近く相談がしやすい等の地域性も理由の一つではないかと考えております。

【評議員】（事業主代表）

ジェネリックに対して、安全性や効能に不安を持っている医師もいると聞いています。使用促進のためには、科学的な検証に基づいて、安全性を証明していかなければならないと思います。

【評議員】（事業主代表）

経費削減とセキュリティ上の問題から、外部倉庫を移転するとのことですが、セキュリティ上の問題とは、どのようなことですか。

【事務局】

防火設備の不備です。

【評議員】（事業主代表）

経費削減については、外部倉庫に限らず全体的に見直しているということによろしいですか。

【事務局】

そのとおりです。

支部のテナント料についても、近隣の物件との比較検討を定期的に行っております。現時点では、適当な物件が見つかっておりませんが、進展があれば、ご報告いたします。

3. 平成28年度特別計上経費について

【事務局】

資料3に基づき、主に以下の点を説明。

- ・受診勧奨対策、データヘルス計画について、来年度の支部予算枠と事業に要する経費。
- ・受診勧奨対策、データヘルス計画について、予算枠を超過するものはない。また、広報・意見発信に係る経費についても予算枠を超過するものはなく、いずれも特別計上経費は発生しない。

【評議員】《議長》

議題3について、事務局より、来年度の特別計上経費は発生しない旨の報告がありました。これに関して、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

意見等なし

4. 健康づくり推進協議会について

【事務局】

資料4、参考資料1-1、1-2に基づき、主に以下の点を説明。

- ・健康づくり推進協議会の概要（構成メンバー、位置づけ等）
- ・健康づくり推進協議会（第13回）における協議事項および委員意見。

【評議員】《議長》

議題4「健康づくり推進協議会について」事務局より、協議事項等の説明がありました。ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

【評議員】（事業主代表）

事業者健診データの提供を受ければ、それも健診受診率にカウントされるということによろしいですか。

【事務局】

そのとおりです。

【評議員】（事業主代表）

事業所からのデータ提供は、どのような手順で行われるのですか。

【事務局】

事業主の同意を得て健診機関から提供を受けるか、事業所から紙で提出していただくかのいずれかです。

【評議員】（事業主代表）

健診受診時に健診機関でデータ提供の同意書をとってもらい、もしくは、健診機関から生活習慣病予防健診への切り替えを働きかけてもらうのが、効率的だと思いますが、いかがですか。

【事務局】

そのように認識しております。

来年度は、外部委託や社会保険労務士会との連携もとりながら、事業所・健診機関への働きかけを強化してまいります。

【評議員】（事業主代表）

健診データは個人情報にあたると思いますが、同意書は各個人からいた

だく必要があるのですか。

【事務局】

事業主の同意があれば、データ提供を受けることができると法律で定められております。その趣旨は、取得した健診データを活用して、保健指導・健康増進につなげていくというところにあります。

【評議員】《議長》

続いて、事務局より連絡事項等をお願いします。

【事務局】

参考資料2として、平成26年度業績評価結果についてお配りしております。こちらは、協会けんぽの業績評価結果として厚生労働省より出されているものです。評価は、おおむね前年度と同等かそれ以上となっておりますが、業務・システムの刷新に関しては、新システムへの移行が予定より約半年遅れたことにより、最低ランクのD評価となっております。

詳細の説明は割愛いたしますが、それぞれご確認をお願いいたします。

次回の評議会は、1月15日に開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上です。

【評議員】《議長》

本日の議題は、すべてが終了いたしましたので、以上をもちまして、平成27年度第3回評議会を閉会します。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

以上